

総務文教消防委員会会議録（令和7年12月23日）

出席委員 大浦委員長 吉森副委員長 高橋委員 藤田委員 谷崎委員 青山委員 尾崎委員 原委員

欠席委員 なし

説明のため出席した者 水野市長 上田教育長 石川総務部長 高倉教育委員会事務局長 奥村企画政策課長 木田公民連携課長 松山DX推進課長 相沢総務課長 好田防災危機管理課長 小川財政課長 岩田税務課長 水上会計管理者 梅原監査委員事務局長 山谷教育総務課長 林子育て応援課長 黒田生涯学習・スポーツ課主幹 加藤こども家庭センター所長

職務のため出席した事務局職員 石井局長 当銘係長

午後0時01分開会

大浦委員長 ただいまから、令和7年12月定例会総務文教消防委員会に付託された案件を審査するため、本日の委員会を開催いたします。

なお、本日の委員会には、柿沢副市長より欠席届が提出されております。

議事日程は、お手元に配付してあるとおりです。

日程第1、会議録署名委員の指名をいたします。

青山委員、尾崎委員にお願いいたします。

日程第2、付託案件の議案審査に入ります。

議案第71号及び議案第74号の2議案を一括して議題といたします。

常任委員会に付託されました議案の説明につきましては、全体委員会のみですることとなっております。

よって、当委員会での説明はしないことといたしますが、追加で説明する事項はありますか。

（特になし）

大浦委員長 これより、質疑に入ります。

議案第71号及び議案第74号の2議案を一括して質疑を行います。

質疑のある委員、追加で説明を求めたい委員は、挙手の上、発言願います。

原委員 すみません。ちょっと聞き漏らして申し訳ありません。

71-16 で児童育成費、物価高対策、保育施設等への支援ということで、保育所には1,222人の1,300円。

幼稚園への補助の人数と単価を教えてくださいたいんですけど。

林子育て応援課長 幼稚園は定員数が45人で、単価が280円です。

原委員 それは国が定めた補助金の金額ということでいいですか。

林子育て応援課長 この単価は、県が定められた単価です。

大浦委員長 ほか。

青山委員 議案71の一般会計人件費で、議案71-28、総額の差引きしたら、人事院勧告と人事異動に伴う精査で1,203万8,000円のマイナスになっていまして、その中の比較の中では、自己都合で5名、一般職で辞められたということで、この5名についてはどういった理由だったのかというのは、ざっくりとでいいので教えてください。

相沢総務課長 5名につきましては、結婚に伴う県外転出に伴うものであったり、あとは心身の不調によるものでございます。

青山委員 これ、何か歴年の数字と違ってあるんですか。何年度は何名自己都合でって。

相沢総務課長 申し訳ありません。今、その数字は持ち合わせてございません。

青山委員 これを見たときに、ある種、一般の民間企業からすると、民間企業はたしか離職率は大体11%から12%ぐらいだったと思っていますので、自治体に関しては低いんだろうなというふうに思っています。でも、自治体の平均は、1%から1.5%ぐらいが離職率の平均だと思っています。今計算すると滑川市の場合2.5%。

公には言っていないけれども、公には言っていないのでどうかなと思うんですけど、昔、水野市長と色々な雑談をしている中では、トップダウン型の市長の下ではやっぱり離職率が多いんじゃないかということで、恐らくボトムアップ型でやっている市長でも、やはりこうやって2.5%で高いような状況になっているということで、それについては、他の市町村と考えると、今言ったような統計が出ている以上、どういうふうに思われているのかお聞きしたいです。

相沢総務課長 離職要因としましてはいろいろありますので、先ほど申しましたとお

り、何かしらの不調を伴う者もいれば、結婚等、やむを得ずというものもござい
ます。

やむを得ないものにつきましてはやむを得ないものでございますが、例えば不調
とかそういったようなものにつきましては、今年度におきましては、例えば管理職
のほうを対象としまして、メンタルヘルスの悩みケア研修を行っております。そう
いった意味で、管理職のほうもそういった心身の不調に気づいて、その場合どうい
うような対応をするかというようなこととしておりますので、まずそういったよう
なことで職員管理のほうの質の向上を図っていきたいと思っております。

あともう一つは、やはり今のこういう時代でございまして、昔と違って公務員、
市役所とか行政に入ったからって、そのままずっといるというようなことじゃない
と。そういう意味では、そういった市場も流動的になっておりますが、そういった
ような部分につきましては、これは本人さんのキャリアプランというものもござい
ますので、こちらのほうが何か一概にできるというものではございませんが、やは
り日頃から自分のやっている業務、従事しているものについてのやりがいといいま
すか、そういったようなものが感じられるような、何か方策はないかというのは、
今後の検討課題として考えております。

青山委員 今ほどお話しただいて、いわゆる離職に関しての理由が、結婚等々であ
ればそれはめでたいのでどうぞどうぞ、日本国のためにもどうぞどうぞという形だ
と思うんですけど、今おっしゃられるように心身に異常を来してということで離職
になれば、やっぱり何かを是正していかなきゃいけないというのは、管理者側が考
えなきゃいけないものではあると思っております。

ちなみに面談とかヒアリングとかは、幹部の方からというのは、末端までどのよ
うにやられているんですか。

相沢総務課長 そういったような形で、まずは休職から始まると思うんですが、そう
いった場合につきましては、直属の所属長、または総務課のほうも面談を適宜行っ
ております。

これにつきましては、最近であれば主治医ですね。ドクターの意見も聞きながら、
適宜、多からず少なからずといえますか、そういったようなドクターの意見も加味
しながら、御本人さんのほうに面接なり話をする機会を設けております。

青山委員 ということはどちらかというと、直属の課の長が、ある種、統制を行って

いるというような形になろうかと思って、例えば市長、部長だとかに対する、ある種、話がしっかり報連相として通っているんですか。

相沢総務課長 休職とかそういう場合につきましては、休職の届出は市長のほうまでももちろん上がっておりますし、今ほど所属長、課長等と言いましたけど、当然その課長のほうから部長のほうには上がっております。副市長、市長のほうには適宜、実際の部長もしくは総務課のほうから状況について話をしております。

青山委員 何か今課長が話していて、なるほどなと思いつつも、それはそのように聞こえるんですけども、えてして、でも、逆から取れば、直属の課長とかが、要は近いところが、働いていて近いところが、この人ちょっと人間的に厳しいなとか、いろんなことを思って、心身ともに来ず、悪化するものに対して、その直属の上の人がヒアリングして面談するというのは、私はちょっと違うんじゃないかと思うんですけども。

予算にこの5人がマイナスになっている以上、結局予算に反映されているものですから、こういう質問をしているわけでありませうね。何かちょっとやり方が違うんじゃないですかということをおもうんですけども。

要は、本来であればもっと上の方がしっかり統制して、根本的な原因を因るような動きをしていかないと、近いところと言ったところで、いや、実はその近いところの人が原因でなっていたときに、どうもならないことになると思うので、その辺はいかがですか。

相沢総務課長 その原因の一つとして、直属なり所属内の人間関係といいますか、そういうようなことがあれば、その場合、当然その所属長なり、委員おっしゃられるように、近い者、当然その要因となる者が面接するのは適切ではないと思っておりますので、そういう場合は総務課、私どものほうで特に聞いております。

心身の不調といたしましても、今年度につきましては仕事とか人間関係以外のものがございますので、そういった意味では、ご本人さんのほうから、もしくはご本人さんに代わってドクターのほうから私どもに情報が提供される範囲内で、そういったような要因といたしますか、そういうのはきちんと把握していきたいというふうに考えております。

青山委員 それは市の方向として、今これで、自治体単位で言うと、先ほど言ったように離職率は平均で考えたらちょっと高いんじゃないかなというのが私の見解であ

りまして、片一方では、数年前、3年前ぐらいでしたっけ。条例で、いわゆる市の職員に関する条例の定数というか、引き上げたんですね。要は、人数を多めに雇えるような状況に条例上、変えてあるという中で、片方を上げて、離職率をカバーするために上げていくという考え方ではなくて、やっぱりしっかり定着するようなものをしっかり固めた上で増やしていくというような形が僕は正常的な運営だと思いますので、その辺をしっかりと考えてもらいながら。

せっかく条例は上げているのに、人数は実際増えたんですか、そこから。条例を上げてから。

相沢総務課長 はい、増えております。

青山委員 増えているのであれば、やっぱり今度は離職率を他市町村並みに下げっていくというのは当然だと思っておりますし、上げていくということを我々は、議会側は了承を当時したわけでありまして。そこはしっかり認識しているんですけども、今度はそれとともに、ちょっと予算からは離れますけども、ガバメントクラウドをやっている、しっかりシステム化したもので本来なら、業務が煩雑になっていると思うんですけど、本当はならないために入れてはいるはずなので、その辺のバランスを今後考えて、また予算提案していただきたいなと思っておりますので、それに関しては。

相沢総務課長 今のそういった心身に何かしらの不調だけでなく、さきにも申しましたけど、いろんな要因でやはり、もう今で市役所に入ればずっとというような、そういうような世の中ではありませんので、いろんな角度からそういった定着といいますか、離職防止といいますか、そういったようなものについては課題として捉えていきたいというふうに考えます。

青山委員 3年で若者は3割、大体いなくなるというのが一般企業も普通でありまして、よほど今の時代の多種多様に選べるという状況の中、そして、いわゆる新卒採用が企業側が欲しがってしようがないような状況が続いている中ですから、やはり自治体に働いてもらう意義だとか、今後のやりがいだとかというのを、しっかり要は文章化できるような状態、要は具現化できるような状態でお伝えしていくというのが、やっぱり管理職のやるべきことだと思っておりますので、これは要望ですけど、よろしくをお願いします。

大浦委員長 ほか、ございますか。

市立保育園の運営事業費なんですけど、県単価のほうでやられるんですけど、実際に各園でこの補正予算規模であれば数十万円ずつの支援になるかと思えますけども、当然、出せば、取り組まれたり、何かの力にはなる金額だとは思いますが、これが本当にどれだけ効果的な支援対策となるかどうかということをご検討いただきたいと思います。

林子育て応援課長 言われたように、単価が1,300円とか280円とかなので、とても大きいとは言えない面があって、一応ちょっと助かるかなという程度なのかなというふうに考えております。

大浦委員長 国のほうでこういった物価高の各補正とかを出されるんですけど、私がおもうのは、やっぱりマスコミとかもすごい物価高、物価高と言われるんですけど、この物価が元のように落ち着くことってそうそうないんじゃないかなと思うんです。だから、もう今の物価高と言われる基準値が今後スタンダードになってやっていく中で、だから、何でもかんでも物価高対応策だと言ってお金を回しても、それは本当の支援じゃなくて、各市立保育園も含め、これは国がやると言っているのではありません。合わせてもらっていかないと社会って回らないと思うので。

それでこの金額を見たときに、ないよりあったほうがいだろうという考えでやっているようであれば、本当の対策にはならないと思うので、当初予算等でいろいろ考えられることもあると思えますけども、反映していただければいいなというふうに思います。

林子育て応援課長 その部分については、公定価格のほうで今後反映されていくものというふうに考えております。

大浦委員長 分かりました。

ほか、ございますか。

青山委員 74号の中で、通勤手当の改正は片道20キロから25キロメートル未満から片道60キロ以上までの距離区分についての引上げで、これの意図するものをちょっと教えてもらいたいんですけども。

相沢総務課長 今回こちらの人件費につきましては人勧に準拠してございまして、国のほうでそういった区分を設けられたということから、こちらのほうでも区分したところでございます。

ただ、現時点でそのような距離区分の者は当然おりませんし、今後もなかなか区

分とすれば、それに該当する職員は出てこないものと想定しておりますが、一応人勧どおりということで、そのような規定のほうを設けさせていただこうと思っております。

青山委員 人勧でキロメートルまで書いてあったということですか。

相沢総務課長 人勧のほうでは引上げということで、一応勧告のほうでは、概要、引上げについて検討するということを書いてありまして、実際は給与法、法律のほうの改正で細かい区分のほうをしております。

ただ、説明で申し上げましたが、新年度、区分を分けると、ちょっと組合せが多くなるものですから、国のほうでは最大の上限額を定めて、距離区分のほうは引上げにするという形で、給与法のほうのボリュームが膨れ上がらないようにする措置をされようとしているところでございます。

青山委員 でも、これは引上げなんですよ。

国はこれについての、これってただただ、いわゆる人事院勧告の中に記載して改定するってなっているわけですね。そこに補足の国からの何か説明書きとかっていないものなんですか。

相沢総務課長 特段詳しいようなものはこちらのほうにはありませんでした、給与勧告のほうでも、公告のほうで、いわゆる民間の通勤手当ですか、そちらのほうと一応比較をした上で、ただ、当然そちらで細かい部分は書いてありませんけれども、一応現状これぐらいの差があって、それによってこういうふうな区分を設けると、その程度の情報しかこちらのほうには入らないものであります。

青山委員 国に準じてということなので、市側で何か考えたというわけではないのはよく理解したんですけど、普通に現実に考えて、例えば北なら60キロ範囲だったら珠洲市ぐらいまで行っちゃいますし、羽咋市ぐらいまでもそうだし、高山市もそうだし、長野市もそうなのかな。大体60キロ圏内になって、現実的にちょっとなかなか考えられない。60キロ直線ですよ。直線で考えると多分そのぐらいまでいくと思うんですけども、ちょっと現実では考えられないような数字だなと思ってお聞かせいただいたんですけども、正直、国の意図するところもよく分からず、今この条例制定を求めてきているというところですよ。

相沢総務課長 一応準拠するという形ですので、そういうふうにさせていただいております。

ただ、こちらのほうで、砺波、南砺のほうですか、直線で60キロということで、過去に大体ぎりぎりその辺りぐらいから一時期通っている職員のほうは確かにありました。そういう意味では全くいないわけでもないのかなということで。現時点ではおりませんが、一応そういうような60キロぐらいだったらひよっとしたらあるかもというようなことは考えておりますが、一応人勸に準拠という形で、改正案のほうを出させていただいております。

青山委員 何か職員を市町村を広げて募集していくというような考え方ではなく、どちらかといえば近隣でやっぱり考えていくというのは、基本筋なんですよ。

相沢総務課長 現在、受験者のほうを確保するというのがまず大前提でありまして、正直、近隣を特にとかそういうことではなく、もう幅広い、まず受験していただくということをせざるを得ない状況になっています。

そうは言っても大体近隣の方、受けていただく方が多いことはありますが、たまにちょっと遠くから何かしらの事情で通われるという方がないこともないということでもあります。

青山委員 あまり細くなるのであれですけども、また今度教えてほしいんですけど、県全体で何名ぐらい毎年の受験数があるのかというところもやっぱりあれですし、要は言葉が適切かどうかはちょっとあれとして、ある種、青田刈りというか、やっぱり早くできるだけ優秀な人に目星をつけていって、できるだけこの滑川市役所に入庁していただくような流れをつくるのが、私は滑川市のためになると思いますので、そのような形で見ていただければと思うんですけども。

相沢総務課長 今年度の採用試験、上級の採用試験について言えば、受験日のほうを富山県、富山市さんと同様、同じ日にしています。これは、違う日にすると両方受験されて、どちらかに流れていくということがあるので。

少なくとも呉東のほうの市につきましては、同じような考えで同じ日にするというので、なるべくそういった意味で、より確実に来ていただけるような方に受験していただくということを念頭に、受験日等の設定を行っております。

青山委員 ぜひ第1志望になるような、何か魅力ある市町村になってもらえればということで、これは意見になりますので。

大浦委員長 それでは、質疑を終結いたしますので、よろしいですか。

(質疑する者なし)

大浦委員長 それでは、質疑を終結いたします。

これより、付託案件に対する討論を行います。

討論を希望される委員は挙手をお願いいたします。

(討論する者なし)

大浦委員長 ありませんので、これにて討論を終結いたします。

それでは、これより挙手により採決を行います。

議案第 71 号及び議案第 74 号の 2 議案を一括して採決を行います。

議案第 71 号 令和 7 年度滑川市一般会計補正予算 (第 4 号)

第 1 表 歳入 所管部分

歳出 所管部分

第 2 表 繰越明許費補正

議案第 74 号 滑川市の職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例の制定
について

以上の案件について、賛成委員の挙手をお願いいたします。

[賛成者挙手]

大浦委員長 賛成全員。よって、付託案件、議案第 71 号及び議案第 74 号の 2 議案については、原案どおり可決すべきものと決定いたしました。

午後 0 時 24 分議決

大浦委員長 以上で付託案件の審査は終わりました。

委員の方に申し上げます。本来であればその他事項ではありますが、委員からのその他につきましては、次回以降の委員会協議会にてお願いいたします。

それでは、総務文教消防委員会を閉会いたします。

お疲れさまでした。

午後 0 時 24 分閉会